

令和6年度川崎市政策評価審査委員会 第2部会 議事録

日 時 令和6年5月24日（金） 午前9時00分 ～ 午前11時55分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 田島委員（部会長）、川崎委員、尾中委員、加藤委員
事務局 田中総務企画局都市政策部長
山井総務企画局都市政策部企画調整課長
加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
木村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
説明局 施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備【建設緑政局】
横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長
藤野建設緑政局総務部企画課長
施策1-2-1 防犯対策の推進【市民文化局】
山根市民文化局市民生活部地域安全推進課長
佐藤市民文化局市民生活部企画課長
石渡経済労働局産業政策部消費者行政センター室長
施策1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成【上下水道局】
小林上下水道局下水道部下水道計画課長
森川上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長
施策4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
【まちづくり局】
北村まちづくり局総務部企画課長
大場まちづくり局計画部都市計画課長
若狭まちづくり局市街地整備部地域整備推進課長
須山まちづくり局指導部建築管理課長

1 議 題 審議対象施策の説明及び質疑応答

- (1) 施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備【建設緑政局】
- (2) 施策1-2-1 防犯対策の推進【市民文化局】
- (3) 施策1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成【上下水道局】
- (4) 施策4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
【まちづくり局】

2 審議内容の総括

3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、ただいまから川崎市政策評価審査委員会第2部会「まちづくり部会」を開催いたします。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の部会は公開とさせていただいておりますこと、傍聴を許可しておりますこと、また、議事録作成のため、会議中に録音することにつきまして、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

あわせて、本日の会議録は要約方式にて作成することとし、また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を各委員とさせていただくこと、さらに会議録は発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますことにつきましても、御了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、本日配付の資料確認をさせていただきます。

お手元のタブレットの中に、左上から順番に、計14ファイルをお入れしておりますが、不足等ございませんか。

続きまして、本日の会議の進め方を御説明いたします。

資料1「部会における審議対象施策及び部会の構成について」をお開きください。本日は第2部会で行いまして、「まちづくり分野」に関する4つの施策について御審議いただくものでございます。

次に、資料2「外部評価における部会の役割と進め方」を御覧ください。資料の下部に部会の流れがございますが、本日は審議対象施策ごとに関係局によるプレゼンテーション10分、プレゼンを踏まえた関係局との質疑応答20分程度を1サイクルとしまして、4つの施策について順番に行ってまいります。4施策全ての審議終了後に、総括として30分程度、部会での取りまとめを行いまして、部会の終了は11時45分頃を予定しております。

それでは、これより審議に入らせていただきます。これ以降の議事につきましては、部会長である田島委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

田島部会長

それでは、早速、審議に入りたいと思います。

初めに、(1)「安全・安心な暮らしを守る河川整備」について、説明をお願いいたします。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

(資料3-1の内容に沿って説明)

田島部会長

御説明をありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。委員の方から御発言をお願いいたします。なお、御発言される際は挙手をいただき、私のほうから指名させていただきますので、お名前を仰っていただいてから、御発言をお願いいたします。

川崎委員

全体としては、良い評価ということですが、順調に進捗していると考えられます。一点お伺いしたいのは、三沢川は川崎市の管理部分と、恐らく東京都か稲城市かの管理部分が区間によって分かれていると思います

が、河川ですので、一体で整備する必要があると思います。下流部の多摩区の方になると溢れてしまう、ということでは元も子もありませんので。その辺の調整、あるいは一体でどういう考え方をもって取り組んでいるかを御説明いただければと思います。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

三沢川につきましては、今おっしゃられたとおり、東京都と神奈川県をまたいで流れている河川でございます。三沢川は、県が管理する区間と川崎市が維持管理している区間と、東京都が管理している区間と、いろいろ分かれておりまして、今回私たちが整備する三沢川、麻生区のかかなり上流側のほうの区間に関しては川崎市で整備している、そんな河川でございます。

三沢川全体をどういう河川にしていくかという整備計画があり、東京都と神奈川県が連携して整備計画を策定しておりますので、その整備計画に基づいて事業を進めていくという形になります。

資料のスライド9の右上のところに、今、川崎市として行っている三沢の事業箇所の図面を添付しておりますが、緑色の部分の用地が取得できまして左下の台形の箇所についてはまだ取得できていない状況でございます。ここの整備に関しましては早急に対応していきたいということで、今、用地交渉等々を進めている状況でございます。

川崎委員

多摩川と合流する部分は旧三沢川扱いですか。川崎市の管理になりますか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

少し図面が小さくて申し訳ございませんが、直接に多摩川につながっている川が三沢川でございます。

9ページを少し大きくしていただくと、二ヶ領本川上河原線が紫色で示されており、多摩川から水を引き込んでいる河川でございます。そこと交差するように青色で塗られている河川が三沢川でございます。その三沢川から分かれている、赤く塗られている二ヶ領本川へ繋がっている河川が旧三沢川という川になります。旧三沢川は川崎市の管理している河川でして、三沢川のほうは神奈川県が管理している部分でございます。三沢川でも麻生区の上流側に関しては川崎市が整備して管理しており、多摩川に合流する部分の三沢川は神奈川県が管理している河川になります。

川崎委員

市民としては、どこが管理しているかは問題ではなくて、溢れないということが大事かと思いますが、一体として整備が進んでいるという理解でよいですか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

三沢川のエリアも令和元年東日本台風の浸水被害が発生している箇所でございますので、神奈川県と連携したり、上流側の稲城市などと連携して、一体的に進めているところでございます。

尾中委員

川は、東京側と横浜側がありますが、片方だけ工事しても、雨が降ったらもう片方に水が流れることもあると思います。どのような仕組みで連携しているのでしょうか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

三沢川に関してですが、川崎市が管理をする部分と、東京都が管理する部分と、神奈川県が管理する部分

があり、単純に右側と左側で分かれて、右側がどっちとかと分かれていないため、それぞれ管理する部署が工事を施工しております。

多摩川になりますと、東京と神奈川の間を流れておりますので、堤防の高さが違うと低いほうに、当然水は流れていってしまうということがありますので、国土交通省が一括して工事を施工しておりますので、堤防の高さも決めて、その高さになるように整備していますが、場所によっては、整備が整っていないところなどなどもありますので、国がそういったところを重点的に工事しているところでして、今は二子玉川の近辺で多摩川の堤防工事などをやっております。

尾中委員

よく分かりました。県では埒が明かないだろうと思っていましたが、国とお聞きしたので、すっと入ってきました。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

河川によって、国が管理する河川と県が管理する河川と市が管理する河川に分かれておりまして、河川によって管理する部署が決められております。

加藤委員

市民目線と専門的な視点から評価をするという話があったので、市民目線で御質問させていただきます。市民からすると安全安心な住環境が整っていれば問題ありませんが、一方で、行政に対して思うことは、環境への配慮、工期の問題、工法が良かったどうかを知りたいということです。成果指標に入れようと思ったのか、前提としてあるから成果指標に入れなかったのかをお聞きしたいです。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

成果指標の設定自体、事業を進めている側でこのような成果指標で行きたいということで、調整をしながら、成果指標は決めております。

今お話があったように、市民目線、市民に分かりやすいような指標の設定ですとか、そういったところというのは、私たちの設定の仕方がちょっと不十分だった部分もあるかも分かりませんが、そういったところは配慮しながら、成果指標等々を設定していくというのが一番よい設定の仕方だと思います。

加藤委員

環境局でも多摩川の植林や生物などの問題を取り上げていますが、色々な問題に対して施策の整合性が取れているのかが見えないと、一個一個は良いが、結果として市民目線からするとちょっと違うのでは、という感想を持つことになります。全体をまとめるときには、成果指標とともに、他部門とのつながりについてコメントを入れていただけると、市民からすると非常に分かりやすいというのが感想です。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

おっしゃるとおりかと思いますので、今後、どうしても自分たちのやっている取組に対しての成果指標は、どうしても自分たち側の目線になりがちですので、そういったところは全体的にまとめている部署等々とうまく連携しながら調整して、市民に分かりやすい指標の設定みたいなものが実現できるような調整ができればいいなと思います。

尾中委員

加藤委員が仰っていた内容を伺いましたが、私の意見としては、この資料の内容は良かったと思います。事実を事実として書いていて、どこまでやって、どこまでできなかったか、そしてその理由が論理的にきちんと書かれていたため、とても良かったと思います。市民目線で安全になったかどうかという、個人の感想になりがちなロジックまで展開してしまうと、論理が飛躍しすぎるため、この河川整備というテーマについては、事実を基にした成果指標が良いと思いました。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

ありがとうございます。

確かに私たちはハード整備とよく言いますが、こういった物を造ったりする部分は、どうしても数字で示すとか、明らかにこうなりましたとか、なりませんでしたとか、はっきり見えてきてしまう部分も結構多くありまして、市民の方がそれに対してどう受け止めているかというのは、なかなかハードの中では示しにくい部分でもありますので。

今回の例えば時間雨量50ミリの河川改修というのは、整備すれば、それになりますし、整備ができなければ、ならない、ちょっと明らかになってしまうような部分が、市としては事業と直接に結びつく指標の設定ということで、こういうものを設定させていただいたところです。

尾中委員

これは私の個人的な希望ですが、市民の気分を良くするために、表面上ならすようなやり方は、この河川整備のテーマではやらないでほしいと思います。先ほど加藤委員から、工法に関する発言がありましたが、私たちは土木の専門家ではないので、工法に関して色々言われても分かりません。あと、土地の買収も必要となるなどの不確定要素がある中で取り組んでいる話ですから、事実を基にさせていただいたほうが良いと思いました。

田島部会長

通常、自治体の境界は河川流域で定義されることが多いのですが、川崎市はそうではないことから、非常に難しい自治体だということを理解しました。資料では、市民から見て理解しづらい河川の状況を分かりやすく示していただいたと思います。時間雨量50mm対応の河川改修率や氾濫から守られる面積の割合などの目標は、市民にかろうじて分かるレベルで、的確に設定されていると感じました。

よって、今回の資料は分かりやすいと思いますが、さらに、こうした行政事業レビューを行うときに資料を公開するということは、市民に対して説明するまたとない機会と捉えていただけるとありがたいと思います。事業を実施したことで、実際にはどの程度の生活の改善が得られるかという事に踏み込んで最終的な資料で残せると、例えば、小中学生、高校生の調べ学習を通じて、行政への理解にもつなげることができますので、そこも配慮いただけると良いと思いました。

もう一点が、橋梁によって河川断面が阻害されていることが分かったという事例がありましたが、解析の結果に基づき見直しをすることで、指標の数値が下がることが分かったということは、非常に重要だと思います。指標が下がったからどうしようではなくて、これを前向きに捉え、今まで分からなかったリスクが分かって対応しています、ということを示していただきたいと思いました。

尾中委員

私も賛成です。

川崎委員

3年に1回程度の降雨に対応するという記載がありますが、30年に1回程度の降雨への対応を行った場合、氾濫から守られる割合はどのようになりますか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

22ページを見ていただきますと、もともと90ミリを想定して事業を進めてきたところでありすけれども、それによって氾濫から守られる面積が339ヘクタールから294ヘクタールになる、こういったところが90ミリ、通常、川崎市は3年に一度の50ミリの改修を進めておりますけれども、五反田川放水路に関しましては、さらにその上の30年に一度の時間雨量90ミリに対応できる施設ということで造っておりまして、その成果というのをこちらにお示したところでございます。

川崎委員

全体としては、30年に1回程度の降雨への対応も進んでいるという理解でよいのでしょうか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

30年に一度の90ミリへの対応はまだ進んでおりません。五反田川放水路の部分だけでございます。

19ページですが、実際にはまだ50ミリへの対応も90%ということで、50ミリすらない部分もまだ10%残されておりますので、まず当面の目標としては、地域全体を50ミリ対応にしていくというのを当面の目標としております。

川崎委員

分かりました。次のステージという意味合いで、御質問させていただきました。

田島部会長

時間も限られてきましたので、よろしいでしょうか。

以上で、(1)「安全・安心な暮らしを守る河川整備」の質疑を終了したいと思います。

それでは、2件目の審議に入りたいと思います。

「防犯対策の推進」について、御説明をよろしくお願いいたします。

山根市民文化局市民生活部地域安全推進課長

(資料3-2の内容に沿って説明)

田島部会長

御説明ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。委員からの御発言をお願いします。

川崎委員

地域で防犯に努めることはとても重要だと我々も考えています。これは川崎市全体の問題だと思いますが、刑法犯が少ないにも関わらず、市民のイメージとのギャップがずっと存在しています。犯罪件数が少なくなることはとても大事ですが、それが市民に伝わるところが、次の大きなテーマになると思います。その辺についてはどういうことを進めているのか、御説明いただけますか。

山根市民文化局市民生活部地域安全推進課長

市民アンケートなどの結果を見ましても、「治安が悪い」が「治安がよい」の大体3倍ぐらいで、ずっとその傾向が続いておりますが、歴年のアンケートなどの結果を見ますと、「治安が悪い」というイメージは少しずつ減少傾向にあります。また、「治安がよい」というイメージも、微増ではありますが、徐々に増えてきております。

それも市民、各課が一体となったプロモーションの結果が少しずつ表れているものと考えておりますが、やはり多くの市民の方の「治安が悪い」というイメージがどこから来ているかというのが、SNSですとかテレビだとか、そういう伝聞によるものが大きいというアンケートの結果も出ておりますので、逆にそういう媒体を利用して、川崎市の地域の取組から行政の取組、先ほど御説明しましたが、防犯カメラの集中的・戦略的な設置ということで、安心して安全に訪れることができる、通行することができるまちということを地道にアピール、PRしてまいりたいと考えております。

ただし、課題といいますか、やはり一つ、社会的なインパクトが大きな事件とか報道がなされると、どうしてもそれが大きくイメージに影響するという課題も認識しているところでございます。

以上です。

尾中委員

今の川崎委員の質問に対する答えになっていますでしょうか。これから地道にアピールをしていきますというふうに私には聞こえたのですが、そういうことでしょうか。

山根市民文化局市民生活部地域安全推進課長

そうですね。継続的なPR、広報活動は必要と考えておりますし、様々な機会、そういう防犯の観点で言えば防犯カメラの設置を、繰り返しになりますが、防犯カメラがここに設置されているよと、防犯対策していますよということをしっかりPRすること、また、地域の方々が各区で行われております地域の見守り活動、防犯活動、そういったものの支援をやはりしっかりとしていって、それをまたアピールすることで、市民の方のそういうイメージを少しずつ上向きにしていきたいと考えております。一気に大きく変化するものでは、アンケートの結果などを見ても、一足飛びに急激に変化、増加したりとかするものではないかなという認識でございます。

尾中委員

アンケートの結果が上向きというのは事実だと思いますが、県外の実家に帰ると、父親からいつも、川崎は犯罪が多いから気をつけろ、と言われます。

そこで、まず分析はどうなっていますか。川崎市の犯罪の特徴や、川崎市として防犯対策が特にできていないところなどの課題は本当はないのでしょうか。単なるイメージでそう言われているだけなのかどうかを、まずお聞かせいただけますか。

山根市民文化局市民生活部地域安全推進課長

そうですね、市民アンケートの分析とかサマリーとかを拝見しておりますが、資料にもありますとおり、年代が若い方のほうが「治安が悪い」というイメージを持っていること、これもアンケートから分かっています。その若い方が、じゃあ、どこでそういう情報を知ったか、聞いたかというところ、やはり伝聞によるもの、SNSとか報道によるものが大きいということです。

テレビとか報道で受けた印象というのをなかなか大きく変えることは難しいんですけども、それでもやはり我々としては、川崎は人口1,000人当たりの刑法犯認知件数が他都市と比べてもかなり低いです

ということ、しっかりと事実を伝えていくことが、まずは大事なと。

尾中委員

私は分析をしたのかしていないのかを質問したのですが、そうすると、分析したのはSNSや川崎市民のアンケートくらいということでしょうか。ということは、そういうイメージで川崎は単に評判が悪い、という程度なのでしょうか。では、川崎はなぜ犯罪のまちみたいに思われているということは、特に分析していないと思ってよいのでしょうか。深掘りしても分析は難しいかもしれないと、私も思いましたが。

山根市民文化局市民生活部地域安全推進課長

どこまで深掘りして分析するかというと、今ご説明申し上げたレベル程度の分析、受け止めということです。

尾中委員

専門家の方がそうおっしゃってくださるので、私もそうなのかなと思いました。川崎ならではの何か、歴史的な何かは特にないということですね。もしかすると歴史的な何かはあるのかもしれませんが。

山根市民文化局市民生活部地域安全推進課長

様々な魅力とか、いろんな地域資源とか、そういったものは潜在的に素晴らしいものがあるとは認識しておりますし、川崎をプロモーションする部分それをしっかりとアピールした取組を今行っておりますが、実際の治安、事件・犯罪となると、何度も申し上げましたけれども、我々が地道に積み上げてきたそういうイメージも、やはり大きなニュース報道、新聞報道、大きな事件、社会的インパクトがある、そういう大きな事件があると。

尾中委員

分かりました、大丈夫です。

田中総務企画局都市政策部長

補足させていただきますが、治安だけではなくて、公害のイメージなど、未だに川崎に根強く残っているイメージがありまして、それは、かつては公害も犯罪も多かったという事実があったからだと考えています。そのようなイメージは、今の実態とは違うので、覆していく、前向きにしていくということが必要であることから、シティプロモーションの専門部署を設けて取り組んでいます。その成果として、若い世代のイメージが改善しているという手応えを感じているところですので、引き続き取り組んでいくことで、幅広い世代に伝えていきたいと思っております。

加藤委員

犯罪関係の資料が様々な部署から回ってきますが、どのように到達をしているかの成果指標を設定するか、しなくてよいかの感想があればお聞きしたいです。また、消費生活の問題について、消費者からすると早く問題を解決してほしい、自分の身の回りからなくなしてほしいという視点がありますが、成果指標に期間の設定をしようとは思わなかったのかについてお聞きしたいです。

山根市民文化局市民生活部地域安全推進課長

刑法犯認知件数の発生状況を成果指標としておりますが、川崎市だけの取組だけでは、全国的なそういう

刑法犯認知件数の増加の傾向というのは、やはりなかなかそれをまた下げるのは難しいと思いますが、いかに抑制するか、いかに川崎市でこういう防犯対策、防犯取組に力を入れて取り組んでいくかといったところで、やはりそれが市民の実感、体感治安というものに現れてくるところでございますので、資料にもございましたように、統計資料、また、市民アンケート等々のこういった経過というのを注視しながら、やはり取組を推進するとともに、しっかりとそれをPRと一体となってやっていくことが重要なことというふうに考えております。

結果的に、刑法犯認知件数がそれで抑制されたというふうに数字が出れば、それが一番ベストかなと考えております。

石渡経済労働局産業政策部消費者行政センター室長

今お話がありました目標設定という数値のところなんですけれども、まず、消費生活というのが1件に対して、何日、何時間という設定がまずできないというのが前提でありまして、それはなぜかという、今、特に皆さんの、昔の時代だと1対1の商法というのがあって、物を買うときに相手が一人いたと。

今の時代は多様化してまして、相手にインターネットで買う場合には、そのインターネットのサイト、キャッシュカードの店舗とか様々なものがありまして、それを一つずつ事業者と相談者の間に入って、あつせんを行っていくんですね。そうすると、複雑な多岐にわたって回数が多くなると。

そのために、目標値の設定としては年度内にこの件数をやったのに対して、どれだけ年度内に数値が完了したかということで、例えば3月31日に相談が来た場合に関しては、当然3月31日に全ての相談が終わるわけではないので、この年度内達成率というのが100%となることには到底数値的には追いつかない、できないというのが現実です。ですので、数値目標というのは消費者行政に対してはすごく難しいというのが一つ。

その中で、じゃあ、いかに数値目標を設定していくかというところを出たときに、年度内でどれくらいのものが来て、どれくらい達成したかというのでこの指標というのを策定しています。

以上です。

加藤委員

消費者問題については、件数が多ければ良いというわけでもありませんので、成果指標の設定は難しいと思います。確かに年度内解決とすると100%は絶対にありえない数字だと思いました。この取組はよく分かりました。

田島部会長

指標の設定は難しいと思いますが、仮に3月に大規模なフィッシングがあつて相談件数が増えると指標が下がってしまうことが心配なので、例えば何か月以内など期間を区切った設定の仕方にするとう準化されるのではないかと思います。

成果指標①「空き巣等の刑法犯認知件数」と成果指標②「路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数」は、県警がパトロールや通行量調査の取組を強化すると件数が上がるという側面があるのではないかと思います。現場の感覚としてはいかがでしょうか。

また、報道等でイメージが変わってしまうということは、報道のされ方にもよると思います。例えば東京都で何か事件があると東京都何々区と言われるので何々区のイメージが悪くなりますが、川崎市は何区で起きても川崎市と言われてしまうので、人口規模が大きい自治体はそういう面では不利だと思います。成果指標①で、政令指定都市トップの自治体を下回るように目標を設定しているが、それを早めに達成したのもっと上げました、と書かれていますが、実は政令指定都市トップにもう少しだということなどを、市民の

方、あるいは全国の方にアピールしていただけると良いと思いました。

山根市民文化局市民生活部地域安全推進課長

犯罪の抑制というものにつきましては、やはり警察だけではなくて、行政、市民が一体となって、そして、地域に根差した活動というのも必要と認識しておりますので、そういった意味では、やはり市民の方々との協働、連携が、それは警察の力だけではなくて、市民の力、市民の見守り活動というものも重要かという認識をしておりますので、それが地域全体の犯罪の抑制につながってくるものと認識しておりますので、このような刑法犯認知件数という客観的な数値で目標設定させていただいております。

路上喫煙重点区域通行量調査で確認された喫煙者数ですが、社会情勢、それから、健康志向の高まり等により路上喫煙者自体は減ってはいるものの、やはり一定数の喫煙者数はおりますし、当課のほうにも苦情、要望等は多く寄せられている状況があることから、引き続きこの路上で確認された喫煙者数というものは定期的に調査して、継続していく必要があると考えております。

以上です。

尾中委員

「市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める」という直接目標に対して実施すべきことは、市政で取り組むこと、市民同士で協力して取り組むこと、市民個人でできることの三つと考えます。この三つに分けて考えたときに、市政で取り組むことについては、地道に実施していることが分かり安心しました。市民個人でできることについてもイメージは湧いています。市民同士で協力して取り組むことについては、どのような取組がなされていますでしょうか。

山根市民文化局市民生活部地域安全推進課長

地域の町内会、自治会独自の取組ですとか、また、地域の防犯を目的とした市民団体、防犯協会といった団体もございますし、そういった団体が、例えば年末年始だとか、年度の切替えの時期ですとか、そういった時期に各地区の独自の取組として、防犯活動を行っておりますので…。

尾中委員

時間がないので、横から言わせていただきますが、少なくとも私は一切関わり合いがないのですが、今仰ってくださった事例は市民に浸透しているのでしょうか。

山根市民文化局市民生活部地域安全推進課長

各区で独自に、例えば資料でいいますと、各区の見守り、独自の活動として、犬との散歩をしながら見守り活動を行うワンワンパトロールといった、これを紹介させていただきますけれども、そういった地域の方の有志の方の、そういったものを行政がうまくそれを取りまとめて、連携して、それを独自のものとして普及啓発、広げていくという取組は行っておりますので、そのように個人の取組を、それが今度逆に大きくネットワーク化されて、組織化されていくというような支援を行政がやっておりますので。

尾中委員

実施しているんですね。

田島部会長

予定の時間を過ぎていますので、よろしいでしょうか。

恐らく町会の組織率などの難しい課題を各自治体が抱えているところかと思いますが、そういった問題になると、別の施策の評価として議論しなければならないことかと考えますので、もしよろしければ、本施策についてはここまでで審議終了とさせていただきます。

それでは、3件目の審議に入りたいと思います。

「下水道による良好な循環機能の形成」について御説明をお願いいたします。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

(資料3-3の内容に沿って説明)

田島部会長

どうもありがとうございます。

それでは、ここから質疑に入りますが、少し時間が押していますので、簡潔にまとめて御質問をお願いできればと思います。

川崎委員

市内には、合流式下水道と分流式下水道があり、合流式下水道があるエリアは昔からのエリアかと思いますが、主にどの辺りでしょうか。また、浸水対策については、下水道だけでできるものではなく、河川や貯水池など総合的に水の管理を行うものと思いますが、市内あるいは都や県を跨いだ連携の体制等についての説明を補足いただきたいと思います。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

承知しました。

まず、一つ目の合流式下水道と分流式下水道の主な場所になりますけれども、川崎市は細長い地形でございまして、主には今現在、こちらの川崎駅のほうが昔から市街化が進んでいた地区ということで、川崎市の下水道事業もこの辺りの浸水対策として、下水道を一番最初に着手したということになっております。

この辺りについては、当初、昭和の初めの頃からの整備になりますので、どの都市も基本的には合流式ということで、雨水と汚水を一つの管で効率的にまとめて流す方式です。そういったことで、合流地区が南のほうに集中しておりまして、区ですと川崎、幸、中原区、一部高津区も入っています。大体それで全体としては面積で約3割ぐらいが合流式。残りは北のほうになりますけれども、宮前、麻生、高津、多摩については分流式の下水道を採用しているといったことになります。

二つ目の下水と河川の浸水対策の連携につきましては、もともと河川と下水も10年前までは同じ局にいて、取組自体は当然連携しながら取り組んでいたんですけれども、組織改編の中で、下水と河川が今別の局になっておりまして、そういったことが市民の安全安心のところに影響がないように、連携する会議等を定期的で開催しまして、その中で、河川部局のほうと下水も、いろんな浸水が発生する事象に対して、それぞれがどういう取組ができるか、またはやっているか、成果がどうだったかとか、そういったところを情報交換しまして、お互いができることを重なったり、抜けがないような形で共有しながら連携してやっております。

あと、市外につきましても神奈川県河川とか、多摩川は国の管理になりますので、そういったところにも浸水対策をやる上では、そこにいろいろ協議しに行ったり、川崎市の事情も当然ありますので、そういった情報も出しながら、国、県と連携しながら、特に令和元年東日本台風では、川崎市の多摩川沿いで甚大な被害が出ておりますので、その辺りは県、国とも連携しながら今取組を進めているといった状況でございます。

尾中委員

プレゼン資料について、自然、生物、工学などの要素が入っており、とてもわかりやすくまとめられているため、市民へのアピールに使っていただきたいと感じました。また、施策名にもある「良好な循環機能の形成」を子どもが体系的に理解することにも効果的かと思いますので、別の教育分野の話になるかもしれませんが、子どもの目に触れるようなところとのコラボレーション等ができると良いと感じました。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

ありがとうございます。ちょっと我々のほうも見せ方とか、なかなかうまく伝えられていないところは認識しておりまして、特に子供さんとかに、こういった取組が市民の生活を下のほうで支えているというところは本当に伝えていかないと、我々の、例えば行政の中に、そういう人材がまた関心を持ってくれる人がなかなか来ないというのがありますので、副読本だとか、あと、下水道教室なんかもやってはいるんですけども、ちょっとまだそういう取組が十分に浸透していないというのは、我々も認識しています。今後、改善していきたいと思います。

加藤委員

東京都の事例ですが、下水管の配管図が整備されていないことから、障害物があつたときには、その影響で工事の金額が変わってしまうという話を聞きました。川崎市は下水管の配管図はお持ちでしょうか。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

下水道施設につきましては、下水道法の中で、下水道台帳を整備するというのが、我々自治体も、事業者として定められておりまして、川崎市においても下水道台帳は整備して、ウェブのほうでも皆様に御覧いただけるようになってはいるんです。その配管等、我々が工事をするときには、何かを入れようとすると、それ以外の地下埋設事業者として、電気、ガス、水道とか、そういった企業のデータも当然設計段階では見ながら、当然工事を発注するんですけども、やっぱりそのデータも、ある断面のところは正しい位置かもしれないんですけど、少し離れると、少し離れていたりとか、そういったことで、必ずその場所に入っているかどうかというのは、ちょっと蓋を開けてみないと分からないというのが実情としてございます。できる限りそういったところでは試験掘りということで、工事が始まる前に、重要な箇所についてはそういう試験掘りをやるんですけども、そういう場所がなかなか、国道の真ん中とか、そういう作業の制約がかかるような場所ですと、ちょっとそういったところが完全にでき切れない場合もございます。今回のように、合流式下水道の改善の対策の工事では、移設しようとしたところ、本来は何もないはずなんですけど、昔の工事の後のコンクリートの残骸みたいなものがあつたりとか、それが生きているのか、死んでいるのかとか、そういったこともちゃんと確認して撤去しないといけない。実はそれが重要な施設だつたりとか、そういったこともありますので、我々も下水管については台帳を持っていますし、ある程度の精度は当然持っているつもりではいるんですけども、その配管図が全部パーフェクトになっているかということ、やっぱりそれもあくまでも図面から起こしている図なので、現場と差異があることがあります。

加藤委員

東京都においても把握できていない部分があるとのことでした。一方で、東京都においては、超音波を用いた調査により、どこまで改善されたかを把握するといった手法と取っていると聞いています。どこまで対策が進んでいるかを知ることができるということは、災害が起きた際の市民の安心感にもつながることから、そういった指標も検討いただきたいと思います。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

できる限りそういった資料、データの管理ですね、精度をしっかりと保てるような、具体的な超音波という今お話がありましたけど、それが我々の中ですぐ導入できるかは、ちょっと検討は必要だと思いますけど。

加藤委員

7千億円もの規模の予算を持つ東京都とは規模も異なると思いますが、技術は進化しているため、どうすれば目標に対して到達できるかという観点で指標などを設定いただけると、市民からも行政の取組が分かりやすくなると思います。

田島部会長

先ほど、河川整備の施策でも説明いただきましたが、流域が非常に複雑な中で協力して取り組んでいることについて、敬意を表したいと思います。

下水については、特に複雑で大規模な事業であり、予算規模も非常に大きく、高度なことに実際に取り組んでいることから大変だと思いますが、今後について考えた場合には、事業費効率を高めていくことも重要だと思います。現状では、何ができたかという部分については細かく指標化されていますが、今後は、どれだけ効率的に事業を進められたかというところについても検討いただけると安心につながると感じました。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

我々のほうも事業をできるだけ、おっしゃるとおり、効率化するために、使える施設については、耐用年数が来たからすぐ取り替えるのではなくて、施設の状態をしっかりと監視して、使えるものについては、そのまま継続して使うと。

アセット、ストックマネジメントの導入は今進めておりまして、耐用年数だけではなくて、しっかりその状態を見て、また、当然状態を見ても分からないものについては、特に電気の設備とかは外観からだとなかなか分からないので、そういったものについては、もうある程度時間が来れば、安全のために交換するというのがありますが、そういったものについても、できる限りその状態が見えるような努力をして、かかる事業費をできるだけピークが来ないように、平準化できるようなそういった取組は進めておりまして、そこもどのぐらい成果が出るかなというところは、ちょっとまだ定量的には出ていないんですけども、そういった取組は現在進め始めているというところでご理解いただきたいと思います。

田島部会長

昭和の初期から下水道の整備を進めてきた状況との説明がありましたが、恐らく図面の精度も、現在とはまるで違うものかと思いますので、そういったところにも投資が必要になると思います。実際に、経年変化により下水道がどのような状態となったのかという部分に関するデータの蓄積がない点は、全国共通の課題かと思います。ぜひ、そういった情報発信についても頼りにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

はい。承知しました。ありがとうございます。

田島部会長

特に御質問がなければ、下水道の事業についての審議を終了させていただきます。

それでは、4件目の審議に入りたいと思います。

「安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進」について御説明をお願いいたします。

北村まちづくり局総務部企画課長
(資料3-4の内容に沿って説明)

田島部会長

どうもありがとうございました。

それでは、委員からの御発言をお願いいたします。

尾中委員

この施策には、成果指標①「新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合」と成果指標②「市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数」が設定されていますが、この2つの成果指標では「都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する」という直接目標を網羅しているとは言えないと感じました。不足がないのであれば、その説明を聞かせていただけますでしょうか。

北村まちづくり局総務部企画課長

ご質問をありがとうございます。直接目標、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出に対して、成果指標を二つ設定してございまして、基本的には今の成果指標で、まずは達成していくべく今取組を進めているところでございまして、今後も適切な成果指標の設定などについても、必要に応じて分かりやすく、設定していくことも十分考えられるというふうに考えてございます。

尾中委員

どの部分が不足していると思われますか。

北村まちづくり局総務部企画課長

そうですね。特に今不足しているとは考えてはいなくて。

尾中委員

「魅力的な都市空間を創出する」という目標に対して不足していると思いますが、いかがでしょうか。

北村まちづくり局総務部企画課長

この施策については、配下の事務事業が非常に多く位置づけられてございます。土地利用の誘導であったりとか、あるいは都市計画マスタープランのように、大きな都市計画の考え方を構成する事業も盛り込まれていたり、あるいは今、社会的な命題である脱炭素社会の実現に向けて、木材の利用促進を図っていくような事業も位置づけたり、あるいは民間の建築物の環境に配慮した建物を誘導していくような、そういう事業も構成されてございまして、直接目標と成果指標の関連性を今の段階では満足しているというふうには考えてございますが、今、尾中委員からいただきました御意見も踏まえて、今後検討します。

尾中委員

私は直接目標を網羅した指標とは言えないと思いますが、他の委員の皆様はいかがでしょうか。

田島部会長

私も事務事業の構成についてお聞きしたいと思います。「魅力的な都市空間」の創出に向けて市街地再開発を行う場合には、建築物本体ではなく、道路空間やオープンスペースの確保といったことも必要となりますが、それに関するアウトカム指標がないように見えます。この施策を測る成果指標①②が最も適切であるとされた、指標設定の考え方について御説明いただきたいと思います。

北村まちづくり局総務部企画課長

部会長のほうから御意見もございましたように、個々の事務事業においては、例えば民間の再開発事業等において、良好なオープンスペースを確保したり、緑を創出したりとか、あるいは環境に配慮したハード的な建物等の誘導をこれまで継続的に行ってきており、今後もちろんそういった事業を主として適切に誘導していこうというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、環境に配慮したり、民間をいかに誘導していくか。それを誘導するためのツールとして、立地適正化計画であったり、大きな上位計画としての都市計画マスタープランの策定といったこともこの施策の中で取り組んでございます。

田島部会長

そういったものは、この施策とは別建てで出てくるという仕組みなののでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

この施策には、都市計画マスタープランを策定する事業が含まれていますが、川崎駅周辺地区、小杉駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区などの広域拠点の形成や、鹿島田駅周辺地区などの地域生活拠点の整備は、別の施策に位置付けられていることから、この施策の配下の事務事業だけでは全体を表すことが難しい構成になっています。確かに、都市計画マスタープランの目標として設定すると、このような直接目標になるのですが、配下の事務事業だけでは達成できない直接目標となってしまうため、御指摘はもっともなのですが、政策体系の限界もございまして、解決方法がないのが現状です。

田島部会長

都市計画マスタープランがあって、都市計画が出来て、事業化されると別の施策や部局に移るということもあると考えると、苦しいところとは思います。

大場まちづくり局計画部都市計画課長

建築物単体だけではないかというふうにおっしゃられたと思うんですが、田島部会長が言われるとおり、道路だったり、公園とか、そういった空間の整備も指標に入っていないのかなということだったかと思うんですけども、指標①については建築物単体、環境配慮であったり、CASBEEであったりとか、建築物単体になるんですけど、この指標②のほうは市街地再開発事業の件数を積み上げていますけれども、例えばその内訳が資料3の算出方法の中に区画整理であったりとか、市街地再開発事業であったりとか、優良建築物、こういったもの、建築物だけではなくて道路であったりとか、公園も含めて、あと、公共空間、公開空地とか、市街地開発事業ではそういったものも整備することになりますので、こういった空間も一応この指標の中で評価をしているということになりますので、必ずしも建築物だけではないと、考えています。

尾中委員

御説明いただいて、様々な施策に位置付けて取り組んでいることは理解しましたが、「魅力的な都市空

間」を創出するということは、個別ではなく、トータルで考える必要もあるかと思います。そのような指標はあるのでしょうか。

川崎委員

よろしいでしょうか。

この議論をすると恐らく永久に終わらないと思います。都市計画マスタープランは、総合計画に次いで、かなり高い位置づけの計画であり、マスタープランとしての政策の評価をまちづくり局が行わなければならないのではないかと思います。その評価を総合計画の中で確認し、達成できているのか、ということをしなないと、御指摘のような点は解決しないのではないかと思います。

加藤委員

マスタープランは市民や住んでいる方が対象ですが、色々な地域の計画が策定されたことに伴い、該当の地域に住む人の動きなどの変化を測る指標を設定した方が、市民にとってもわかりやすいのではないかと感じました。２点目として、この施策の中で、マスタープランと並んで、唐突に木材利用に関する取組にスポットが当てられていますが、あえて木材利用を取り上げている理由をお聞きしたいと思います。

北村まちづくり局総務部企画課長

まず、質問の二つ目の木材の関係でございますが、これも今まさに脱炭素社会をどう実現していくかという中で、木材が脱炭素社会に貢献している、寄与しているというところも含めて、なかなか市民の皆さんを含めて浸透していないと。

川崎は木材が、市域面積の森林が５％ぐらいしかなく一大消費地ということで、この都市部の川崎で積極的に木材を使っていくということ、つまり林産地の森林にいっぱい人工林が植えてある中で、森林を適正に例えば５０年サイクルぐらいで切って、それを加工して都市部で消費していく、こういう流れを、仕組みをつくっていくことがこの川崎で今取り組んでいる大きな一つになってございます。

川崎ではそういったことで多くの林産地の皆さんとか、あるいは事業者の皆さんとプラットフォームもつくりまして、まさに今年度から住民税に、森林環境税が国民１人当たり１，０００円を徴収されるという、あるいは１００周年緑化フェアという機会を捉えて、とにかくこの木材を使っていく。つまり、木そのものが炭素を固定している缶詰のような形になりますけれども、そういう意義をもっと普及していく必要があるということで、この施策の中に位置づけているというところでございます。

それから、ご質問の一番目の都市マスにつきましても、先ほど川崎委員からのご指摘もございましたように、なかなか大きな１０年、２０年先の川崎のまちづくりの姿をビジョンとしてお示しして、具体的にそれをどう評価していくかというのはまさに本当に難しいところで、都市計画審議会においても当然ながら御意見等もいただきながら、これまで全市の考え方、あるいは各区の考え方、あるいは小杉のような少シエリアを絞った形で大きな考え方をつくってきているところでございますので、引き続き、大きな考え方の評価の在り方であったりとか、あるいは目指すべき方向性がこれから作業を進めていく次の総合計画の改定の中においても、しっかりとそこは整合性を取るよう、取り組んでいかなければならないというふうに考えてございます。

加藤委員

そういった観点からすると、ぜひ、成果指標に市民アンケートによる認知度のような市民の視点の指標も入れていただけるとよいと感じました。

北村まちづくり局総務部企画課長

今回、市民の満足度ということではアンケートを取りまして、住みやすさであったりとか、美しい町並みが保たれているというふうにお考えになれる市民の皆さんの声もいただいておりますので、今後ともこういう市民の御意見もしっかりいろんな手法を活用しながらお伺いして、我々の施策に位置づけてしっかり取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

尾中委員

タイムリーな話題として、能登半島地震が今年の正月に発生しましたが、ある日突然、「安全で安心して暮らせる」ということが、予想もしていなかったときに変わってしまうことが実際にあります。

能登半島では、市民を守るべき市役所の方々も被災者になってしまいましたが、川崎市として能登半島へ応援に行ったり、応援に行かなくても様々なフォローをされたことと思います。

そこで、この「安全で安心して暮らせる」というキーワードから、何か学びがあったのであれば、タイムリーな話題として入れ込むのも良いと思いましたが、いかがでしょうか。

北村まちづくり局総務部企画課長

私のほうからお答えさせていただきます。

委員からご指摘のように、能登半島地震を私もテレビを見ていまして、目の前で住宅が崩れている状況で、本市からも段階的にもう職種を問わず応援する職員を現地に派遣し、私どもの局からも、現在、応急仮設住宅建築支援で技術職員を派遣しているところです。

施策はちょっと違いますが、能登半島の地震を受けまして、やはり耐震に対する市民のニーズの高まりというところもあったもので、幸区と高津区におきまして、相談会を開催しました。

やれることはやっているところでございますが、今回の4-6-1の施策で新たに取り入れるというようなことは、今のところは考えておりません。

尾中委員

ですが、建築に関することなどで、何かしらの学びはあったものと思います。その学びを入れ込むような話をお聞かせいただきたかったのですが。

田中総務企画局都市政策部長

まち全体の総合的な耐震化の推進に関する施策がほかにありまして、今年度、住宅密集地域の耐震化などの予算は増額しております。

田島部会長

能登半島地震は突然のことでしたが、日本では頻繁にこのようなことが起きている中で、都市防災対策という形で取組を進めていただいていることと思います。

審議の対象となり資料化されることで市民の皆さんへの情報提供となる、という側面もあることを踏まえると、今回、「市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数」という成果指標に関して資料の中でイメージパースが示されている一方で、この開発事業によって具体的に何が良くなるかということが記載されていないため、市街地再開発事業というものに馴染みのない市民の方に対して、このような空間や広い街路ができる、といった、この事業が目指している内容について伝えていただけたらよかったと感じました。

加藤委員

ものを作れば、当然、その数倍の維持費が必要となります。市民からすると、投資の観点や維持保全の観点があって、こういうまちづくりをしている、ということが分かるのですが、この成果指標にはそのような観点がありませんでした。ライフサイクルコストの観点について、成果指標に含めるという考えはなかったのでしょうか。

北村まちづくり局総務部企画課長

この施策の中で構成する、直接的に行政が例えば公共建築物を造るとかという事業がぶら下がっていないものなので、ちょっと別の施策とはなるんですけども、いずれにしても加藤委員がおっしゃったライフサイクルコストについては非常に重要な観点ではございますので、そういった指標なのか、分かりやすさについては、今後の検討課題とさせていきたいと思います。

大場まちづくり局計画部都市計画課長

少し補足させていただくと、環境配慮に関する指標が指標②にありますが、それは間接的にはライフサイクルコストにつながってくる部分ではありますので、こういったところも一応配慮しています。

田島部会長

他の事業と比べると、河川の事業は何が行われているのかということがかみ砕いて書かれていたのに対して、この事業は分かりにくいという印象がありますが、範囲が広いので難しい部分もあると感じました。

川崎委員

この施策は、これまで審議してきた、市が直接投資をして運用するといった施策と比べると、まさにプランとあるように、民間に投資をしてもらって、民間に実施してもらおうという性格を有しています。そのため、特に公共部門が評価をする際に必要な視点としては、先ほどの部会長の意見にもあったように、街中にオープンスペースやみどりがない中に、どれだけ創出したかということの評価していかなければならないと思います。理想としてはマスタープラン側でそのような評価を行い、総合計画にそのまま指標として踏襲するといった形としていただくと、体系的には綺麗になるかと思います。

田島部会長

市が直接実施しないものについて、市として目標を設定したとしても、担ってくれる方が現れなかった時に、それが市の責任として担保できないということも含めて大変難しいと感じました。

大変よい議論が出来たのではないかと思います。

北村まちづくり局総務部企画課長

ありがとうございます。

先ほど田島部会長からお話があった、例えば市街地開発事業というフレーズについてもそうで、何、それみたいな、多分市民の皆さんはそう思っていて、再開発というと、法定再開発と、いろいろな手法も一緒に、6ページにも手法で分けている表が記載されてございますけれども、やはり分かりやすく説明も含めてしていくということが非常に重要だというふうに再認識させていただきましたので、今後いろんな機会を通じて、注釈であったり、今話があったオープンスペースの確保の割合であったりとか、そういったところも含めて、今後の検討課題にさせていただきます。ありがとうございます。

田島部会長

以上で4つの施策についての説明及び質疑を終了いたします。

それでは、ここで一旦休憩を取りたいと思います。再開は5分後の11時20分をお願いします。

(休憩)

田島部会長

それでは、引き続き、「2 審議内容の総括」に入ります。

本で行った4つの施策の審議結果について、1施策ずつ順番に総括を行っていききたいと思います。

本日の部会の審議結果については、7月5日に開催予定の政策評価審査委員会に報告し、他の部会における審議結果とともに、委員会として取りまとめ、最終的に市長に対して意見具申を行うこととなっています。

総括に当たっては、まずは内部評価結果が妥当であるかどうかについてご審議いただき、その後、成果指標の設定内容も含めて、「こうしていけば、より施策の推進が図られる」、「このような周知・PR活動を行ったほうが良い」など、今後の施策の推進等に関して各委員から御意見をいただきたいと思います。

その後、事務局が作成する議事録案ができるのを待って、部会としての意見を私、部会長と事務局で調整しながら作成し、各委員に議事録案と意見案をお送りした上で、内容について改めて確認していただきたいと考えております。

このような進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

田島部会長

それでは、「安全・安心な暮らしを守る河川整備」から進めてまいります。

まずは、内部評価結果として、施策の進捗状況について『B 一定の進捗がある』と施策所管局は判断しております。まず、この評価結果について妥当とすることによってよろしいかどうか、御意見などをいただけますでしょうか。

(異議なし)

田島部会長

それでは、全員一致で妥当であるとさせていただきたいと存じます。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くの御意見が出ましたが、それに加えて御意見がございましたらお願いします。

川崎委員

この施策の大事なところは、「水害から市民の生命財産を守る」ということです。個々の河川改修や五反田川放水路、緊急工事などを実施したことについては示されていますが、河川単位ではなくて、3年周期の雨に対して浸水可能性がこれだけ低くなったところを川崎市全体として示すと、施策と一致した指標になると思います。恐らく川崎市が管理している河川を対象として指標を設定しているものと思われますが、市民としては市が管理しても国が管理しても一緒なので、市全体として浸水想定面積が縮小したことを示す指標があってもよいと思いました。

田中総務企画局都市政策部長

多摩川流域と鶴見川流域が重なっている部分がありますので、技術的にお示しするのが難しい可能性があります。

川崎委員

意見として述べさせていただきました。難しいところを省いても、全体が分かれば良いと思いますが、できなければできないで構いません。

田島部会長

指標の設定には何かしらの難しさはあると思いますが、市民の方向けに、これぐらい安心が増しました、というアピールができるの良いと思います。

加藤委員

今回の評価の考え方が市民目線と専門的な見識からという観点からすると、色々な意見があると思うのですが、私自身は、次への対策を考えた時の成果指標として、実施したことに対する経済的効果や、改善したことに対しての満足度を示してもらえるとよいと思いました。

また、下水や緑化など、関連する問題もあるので、そういう定性的な評価を何か加えてもらえれば、一つの施策が横につながっていることが成果指標で見えるので、そのようなことにも取り組んでいただければと思います。

田島部会長

川崎市の管理する河川は目立たないところにあると感じられたので、その沿岸の住民の方たちに対して、こういった事業を行っていますということを分かりやすく一つ一つ伝えていただく取組をぜひ行っていただきたいと思いました。また、それをどれぐらい頑張りました、ということも重要な指標かと思います。

尾中委員

例えば訓練など、市民が協力して実施する取組に関する情報もアピールしていただきたいと思いました。また、川崎市民は、縄文時代から多摩川と暮らしてきた地域ですので、川とのつながりなどを、ぜひ子どもたちにアピールしてほしいと思いました。

田島部会長

それでは、「安全・安心な暮らしを守る河川整備」については以上とさせていただきたいと思います。

続きまして「防犯対策の推進」の総括を行います。

内部評価結果としては、施策の進捗状況について、『A 順調に推移している』と判断されていますが、その評価結果について妥当とすることによろしいでしょうか。

加藤委員

「消費生活相談の年度内完了率」の目標値の設定についてですが、部会長自身も仰っていたとおり、期末近くに大型案件が発生した場合に数値が大きく変動しますので、指標としての妥当性に疑問を感じました。

田島部会長

私も同じ意見です。時期の設定の考え方を附帯意見に入れていただくということによろしいですか。

加藤委員

要は案件が起きてから解決するまでの期間の考え方ですが、例えば半年を目安にするなど、件数で算定する何かを考えてもらった方がよいと思います。現在の指標において設定されている期間については、私自身納得がいきませんでした。

田島部会長

4月1日に発生して3月31日に解決する場合と、3月10日に起きて4月10日に解決する場合では、後者のほうが良いですね。

川崎委員

解決することが大事なのか、早く処理することが大事なのか、という2つのことが同じ土俵の中で議論されているので、分けることはできないでしょうか。もちろん早く解決する方がよいのですが、年度内というのは市民には関係ないことだと思いますので、その辺をうまく分けられないのか、という意見です。

加藤委員

市民からすると、まず相談を受けて聞いてもらえたという安心感があり、その後に相談のしやすさがあることで、解決に結びついていると思います。その他、解決のスピードや内容も含め、上手い組み合わせを考えていただけるとよいかと思います。

川崎委員

年度内というのは、行政の都合だと思います。

田島部会長

年報に現れる数値をもとにした完了率を指標としているため、設定を変えると記録の取り方も変わる可能性があります。そのため、今回については変えられないと思われますが、今後の取り扱いについて議論を進めていただきたいという意見になると思います。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

事業局と相談しながら、次の計画に向けて見直しを検討していきたいと思います。

川崎委員

決して解決までの期間が長いから悪いというつもりはありませんので。

加藤委員

ですが、早く解決していただけると良いとは思いますが。

田島部会長

すぐ解決するものだけを対応するというのも、それはそれで困ると思います。

尾中委員

やはり相談した内容ですよ。

川崎委員

相談のしやすさ、と仰っていたので、恐らくそれも一つの要素だと思います。

田島部会長

まず窓口に繋がるということも大事だと思います。

尾中委員

いつ誰が何を相談したかの記録は残しているのでしょうか。

加藤委員

残しています。

尾中委員

では、データも蓄積されるから、たくさんの人から同じような相談が来たら、すぐに動けるように分析もできているのでしょうか。

田島部会長

データベースで管理していると思われます。

尾中委員

知りませんでした。ありがとうございます。

田島部会長

では、皆さんの御意見を踏まえて、事務局で附帯意見の作成をお願いいたします。

それでは、続いて（３）「下水道による良好な循環機能の形成」の総括を行います。

内部評価結果としては、『A 順調に推移している』と施策所管局は判断していますが、こちらの評価結果について妥当とすることによろしいでしょうか。

（異議なし）

田島部会長

それでは、委員会としては妥当としたいと存じます。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑での御意見に加えて、何かございましたらお願いします。

加藤委員

下水の事業単独では解決し得ない問題もありますので、河川との連携をしっかりとやっていただきたいと感じました。

田島部会長

この施策は成果指標の数が多く、それだけ取組を把握できているという点では良いと感じました。これは、市が直接実施している事業であることが大きいと思いますが、そういった意味で、分かりやすく伝えるとい

うところに注力いただけるとよいと思います。

川崎委員

指標の数が多いため、そのうちの1つが未達成であっても全体として薄まってしまうことから、施策としての達成度がAとなるという側面もあります。一方で、「安全・安心な暮らしを守る河川整備」では、成果指標の一つが目標に1%届かず、その結果、達成度はBとなっていました。

田島部会長

検査方法に課題があるのでしょうか。

川崎委員

そこは審議する立場である我々側の課題でもあります。

田島部会長

指標が多数設定されている場合の重み付けのようなものも必要ではないかとも思われます。

川崎委員

重み付けは、恣意的になってしまう可能性があることから、難しいところかと思います。

田島部会長

誰が重みを付けるかという話にもつながりますが、一方で、評価する点が多い方が良いとは感じます。

加藤委員

確かに、数字だけがあがってきってしまうのも問題があるとは思いますが。

川崎委員

その点については、この政策評価審査委員会は、課題を発見することが目的であると、割り切る必要があるかと思います。

川崎市は3割近くが合流式であるという大変な状況で取り組まれておりますが、今後、老朽化の対策も実施することになるため、綺麗な水を海に返すために、集中的に実施いただけるとよいと思います。

田島部会長

細かい課題感については、指標に反映されていないものもあったかと思います。また、古い合流式下水道に関して、今後どのように事業を進めていくかについては、計画的に進めていただきたいと思います。

尾中委員

等々力水処理センターはずっと工事をしていますが、現場を覗いて見ると、実際には工事が進んでいないように見えました。お金がなくて工事が進んでいないのでしょうか。今回の資料を見て、改めて、等々力水処理センターのような有効なものに税金を使っていたきたいと思いました。

田島部会長

このような事業は、地下で工事することが多く、事業者以外は分からないということが結構あります。工

事中であることの広報などの配慮は大事だと思います。

川崎委員

一般論でいうと、水処理センターなどの工事は、水処理の機能を止めるわけにいかないので、部分的に処理能力を維持しつつ工事しなければならないという制約があります。そのため、工事が長引くのは一般的なことです。

田中総務企画局都市政策部長

今は地下3階部分を工事しています。

尾中委員

分かりました。

田島部会長

今の話は、まさに市民の方の見方だと思いますので、QRコードを載せておくなど、御配慮いただけるとよいと思います。

田島部会長

よろしいでしょうか。

それでは、最後の「安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進」の審議に移りたいと思います。

内部評価結果としては、施策の進捗状況『A 順調に推移している』と施策所管局が判断しておりますが、その評価結果について妥当ということでしょうか。

(異議なし)

田島部会長

それでは、こちらの内部評価結果については妥当といたします。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くの御意見がありましたが、それ以外に何か付け加える御意見がありましたら、お願いします。

川崎委員

事務事業のレベルにバラつきがあると思われます。当然、個々の事業は大切ではありますが、マスタープランと木材利用が同列かという点、必ずしもそうではなく、同列とされていることに少し違和感があります。そのため、まちづくり局でマスタープランの政策評価をし、その結果を総合計画の評価とすることが最も綺麗な形ではないかと思います。

田島部会長

マスタープランのカバーする範囲が非常に広いことに対して、この2つの成果指標で代表されることについて違和感があります。事業の進め方に対して問題があるというわけではないのですが、どうしても伝わりやすい指標を設定できるかという点について、今後さらなる検討をお願いしたいという意見を付けていただきたいと思います。

加藤委員

同意見です。大きな案件の割に成果指標のバランスが悪いと感じました。現在設定されている成果指標が本当にこれでよかったのかどうか、もう少し細かく分割された指標の方が市民には分かりやすいのではないかと個人的には思いました。

尾中委員

同意見です。あと少しで「安全で安心して快適に暮らせる」というイメージと結びつくようになるかと思っています。

田島部会長

他の施策で測っている指標であるためここでは使えないというようなことはなく、指標が重なっていても何ら問題はないように思います。

川崎委員

はい。問題ないと思います。

田島部会長

この施策のように、他の施策を統括している施策であれば、他の施策の指標を活用して何をしているかということを示すこともできるのではないかと思います。

優秀な取組をされているということは分かりますが、現状の構成を見ると、都市計画の中で特に木造を推進しているようにも見えてしまい、ミスリードしてしまっているように感じます。

尾中委員

その観点で、成果指標をあと一つ入れていただだけでも、ずっと腹落ちするかと思います。

田島部会長

成績表の科目の配置が偏っているような感じになってしまっていますので、改善できれば良いのですが、もしできないということであれば、なぜできないかが市民に説明できる形となっていれば良いと思います。

それでは、事務局で附帯意見案を作成していただくようにお願いします。

議題2「審議内容の総括」については以上となります。

それでは、議事3「その他」について、事務局からお願いいたします。

事務局

今後のスケジュール等について御説明いたします。先ほど部会長からもお話がございましたが、部会長と事務局で意見具申案を作成いたしまして、本日の議事録案とともに、6月中下旬を目途に、委員の皆様にご確認をいただきたいと考えております。

また、次回、令和6年度第1回川崎市政策評価審査委員会につきましては、7月5日（金）9時から本庁7階総務企画局第5会議室での開催を予定しております。御多用のところ恐縮ですが、御出席のほどよろしくお願い申し上げます。

田島部会長

それでは、ここで進行を事務局にお返しします。御協力をありがとうございました。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

長時間の御審議ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、政策評価審査委員会第2部会を終了いたします。

ありがとうございました。